

もしも

津波や洪水、

地震災害がおこったら？

災害

HAZARD MAP

ハザードマップ

この地図は、災害情報や避難に関する情報をわかり易くまとめたものです。万が一の備えとしてお役立てください。



東日本大震災 / 津波と津波火災による市街地被害(岩手県山田町)

わが家のマイ・タイムライン(避難行動計画)を作しましょう!

自分の命は自分で守る!

平常時

気象庁等の情報

避難情報(町発令)

住民がとるべき行動

数日前

大雨・台風予報

1日前

警戒レベル

1

早期注意情報

(豪雨災害に関する緊急会見など)

災害への心構えを高める

大雨・台風のおそれ

数時間前

警戒レベル

2

大雨・洪水注意報、はん濫注意情報など

ハザードマップなどで避難行動を確認

避難行動開始

警戒レベル

3

相当情報
大雨・洪水警報、はん濫警戒情報など

避難準備・高齢者等避難開始

河川沿いの浸水想定区域にお住まいの方は、避難準備が整い次第避難開始

高齢者等避難に時間を要する方とその支援者は速やかに避難

避難勧告

警戒レベル

4

相当情報
はん濫危険情報

避難指示(緊急)

※緊急のまたは重ねて避難促す場合などに発令

直ちに避難(全員避難)
※少しでも安全な場所へ速やかに避難

避難を完了
※道路冠水等で避難が困難になる前に避難完了

災害発生身の安全を確保

警戒レベル

5

相当情報
大雨特別警報、はん濫発生情報

災害発生情報
※可能な範囲で発令

命を守る最善の行動をとる
※外に避難する事でかえって危険な場合は、建物の安全な場所で安全を確保

ハザードマップで確認!

事前の確認事項

●自宅の状況を確認

浸水想定区域内にある 浸水深:

河川堤防沿いにある

●避難場所

避難場所: _____ 移動時間: _____

浸水域以外の避難場所等 浸水域以外にある親戚・知人の自宅

近くの頑丈な建物 自宅の浸水しない場所(2階など) その他

●避難場所までの移動手段

●避難する際に支援してくれる人

名前: _____ ☎ _____

// 気にかける人

名前: _____ ☎ _____

●避難開始のタイミング

●必要なものを準備 →「非常持出品チェックリスト」を確認

特に必要なもの: _____ →P28参照

☝ 実際に避難するために「どこへ」、「誰と一緒に」、「どのタイミングで」、「何を持って」避難するかを考えましょう。

避難のポイント

●実際に避難するために必要なことを考えましょう

テレビなどで天気予報を確認

避難場所、避難経路の再確認 家族の予定の確認

☝ 「1階が浸水する場合は大切な物を2階に上げる。」など具体的に必要な行動をまとめましょう。

●避難する際の注意点を考えましょう

非常用持出袋を持って避難 電源ブレーカーを切る

戸締まり 家族や近所の人に避難することを連絡

☝ 避難する場所・距離などにより避難するタイミングは異なります。自宅の外に避難する場合は、雨が強く降る前に避難を開始しましょう。

----- ここまでに避難を完了 -----

避難が完了していない場合は、直ちに避難を開始してください。外に避難することでかえって命の危険がある場合は、その時点にいる建物内の安全な場所で、安全を確保してください。

●家族の情報 避難後、家族が離れ離れになった時のために

名前	電話番号	必需品	昼の居場所	備考



災害避難地図

保存版

令和2年3月改定

町長あいさつ



聖籠町長
西脇 道夫

災害から命を守る、一人ひとりの災害対策

東日本大震災から9年が経過しました。
この9年間、各地で復興への取り組みが進められておりますが、依然として、被災者や自治体、事業者など様々な立場の方々が復興に向けて大変な努力を続けられております。
また、近年、豪雨・台風による甚大な被害が全国で相次いでおり、改めて災害に強いまちづくりの大切さを認識いたしました。
本町では、いつ、どこで起こるか分からない災害に備えるため、平成26年3月に策定した「聖籠町災害ハザードマップ」の見直しを行いました。

今回の見直しでは、津波対策・洪水対策を強化しております。

災害時に、町民の皆さまの尊い命を守り、被害を少しでも小さくするために大きな力となるのは、「自分の身は自分で守ること(自助)」「家族や地域で助け合うこと(共助)」です。

このハザードマップは、町民の皆さま一人ひとりに「自分にできることは何なのか」「普段から何をすべきなのか、災害が発生したときにどうすべきなのか」ということを考えていただくために作成しております。

このハザードマップを家庭の目の届くところに置いていただき、日頃から災害に備える気持ちをもっていただきますよう、町民の皆さま一人ひとりのご理解とご協力をお願いいたします。

ハザードマップとは

聖籠町災害ハザードマップは、「津波」「洪水」「地震」災害について、津波が「どこまで到達してどれ位浸水するか」、河川が「はん濫した時にどこがどれ位浸水するか」、地震が発生した時に「どこがどれ位ゆれるのか」、それぞれの災害時に「どこへ避難したら良いか」などを地図に示し、また、災害時に役立つ参考情報をまとめたものです。

使用上の注意

マップの表示より被害が大きくなる場合もあります

- このハザードマップは、新潟県のシミュレーション結果(津波・洪水)、内閣府「地震防災マップ作成要領」(地震)に基づいて作成しています。
- 津波・地震被害は、発生する地震の規模や位置によっては、想定されていない地域でも津波により浸水したり、地震のゆれが大きくなる可能性があります。想定に捉われずに十分ご注意ください。
- 洪水被害は、短時間での激しい降雨や数日にも及ぶ大量の雨など、雨の降り方は複雑であるため想定とは異なる浸水深となったり、浸水が想定されていない地域でも浸水する可能性があります。
※中小河川のはん濫や内水はん濫は考慮されていません。

ハザードマップ改定のポイント

津波浸水想定区域

- 平成26年8月に国が公表した新たな知見に基づく津波断層モデルを踏まえ、平成29年11月に新潟県が公表した新たな浸水想定を示しています(※聖籠町管内の同区域は、令和2年1月に津波災害警戒区域に指定されました)。なお、前回マップでも掲載した3連動時間差発生地震も起こり得る参考地震であるため、想定される浸水域を併せて掲載しています。
- 今回の津波の浸水深は、浸水想定に定める浸水深に建築物への衝突によって生じる津波の水位上昇(せり上がり)を加えた値を採用しています。

洪水浸水想定区域

- 平成27年5月水防法の改正に伴い、対象となる河川(聖籠町においては加治川)に対し、想定し得る最大規模の降雨(1,000年に一度程度の確率)を想定した新たな浸水想定を示しています。
※ただし、新発田川・太田川・福島潟及び福島潟放水路は旧想定(河川計画規模降雨:50年に一回程度起こる大雨)

その他(避難場所・避難所等)

- ハザードマップ改定にあわせて、「避難場所」及び「避難所」の見直しを行いました。

目次

ごあいさつ／ハザードマップとは／ 使用上の注意 P1
ハザードマップ改定のポイント／目次 P2
津波ハザードマップ	
津波を知る／津波から身を守る P3
津波警報・注意報の種類／ 津波時の避難行動／津波に関するマーク P4
津波ハザードマップ P5～10
新潟県で想定される津波の概要／ 基準水位 P11
津波災害警戒区域／標高図 P12
洪水ハザードマップ	
洪水の起こり方／洪水時の避難行動／ 雨量の目安 P13
警戒レベル／河川の水位／ 気象警報・危険度分布等 P14
洪水ハザードマップ P15～18

地震ハザードマップ

地震の起こるしくみ P19
震度とゆれ等の状況 P20
地震時の避難行動 P21
わが家の耐震化・安全チェック P22
地震ハザードマップ P23～25
新潟県内・周辺地域における 近年の主な地震活動 P25
液状化危険度マップ P26

災害学習情報(災害への備え)

防災情報の伝達経路・入手方法／ 災害用伝言ダイヤル P27
避難行動要支援者への支援／ 非常持出品・備蓄品チェックリスト／ 防災関係機関一覧 P28
避難場所・避難所一覧 P29～30

わが家のマイ・タイムライン 裏表紙

津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

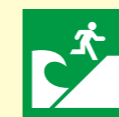
気象庁では津波による災害の発生が予想される場合に、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。その後、「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報を発表します。例:3mから5mの間の津波が予想されたら「予想される津波の高さは5m」と発表します。

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
【特別警報】 大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人はただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。 津波は繰り返しおそってくるので津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	ここなら安全と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！	標高の低いところでは津波がおそい、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
津波注意報	1m (20cm<高さ≤1m)	表記しない	海の中にいる人は、ただちに海から上がり、海岸から離れて下さい。 津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。	海の中では、人は速い流れに巻き込まれる。小型船が転覆する。

- 津波は沿岸の地形などの影響により局所的に予想より高くなる場合があります。より高い場所を目指して避難しましょう。
- マグニチュード8を超える巨大地震の場合は、正しい地震の規模をすぐには把握できないため、その海域における最大級の津波を想定して、大津波警報や津波警報を発表します。
- 地震発生後、予想される津波の高さが20cm未満で被害の心配が無い場合、または津波注意報の解除後も海面変動が継続する場合には、「津波予報(若干の海面変動)」を発表します。
- 大津波警報は特別警報に位置づけられます。命を守るために情報の収集に努めてください。

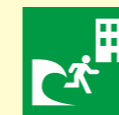
津波や津波避難に関するマークを覚えましょう

総務省消防庁では、津波や津波避難に関する統一的な表示マークを3種類定めています。



津波避難場所

津波に対して安全な避難場所・高台を表しています。



津波避難ビル

津波発生時に、周りに高台がない場合、津波から避難できる高さ・耐震性があるビルを表しています。避難場所として一時的に避難できる施設で、聖籠町と協定を結ぶ事業所等があります。

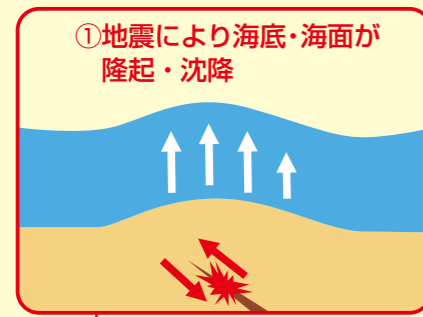
津波注意
(危険地域)

地震が起きた場合、津波がおそい危険性が高い地域・箇所を表しています。

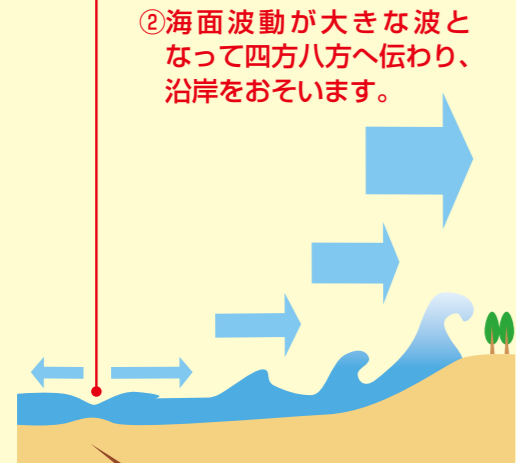
津波を知る

津波発生の仕組み

海底の地下の浅い所で大きな地震が起こると、断層の運動により海底の地盤が隆起したり沈降したりします。この海底の変形に伴って海面が変動し、津波の原因となります。



①地震により海底・海面が隆起・沈降

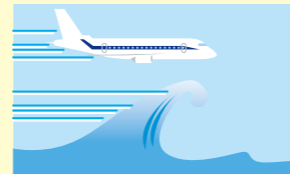


②海面波動が大きな波となって四方八方へ伝わり、沿岸をおそいます。

津波の特徴

沖合ではジェット機並み

津波は沖合ではジェット機速度に匹敵し、陸上ではオリンピックの短距離選手並みの速さです。人が走って逃げ切れるものではありません。



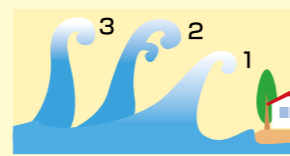
引き潮が無くても来る

地震の起こり方や、震源付近の地形によっては引き潮が起らないこともあります。



2波、3波と繰り返す

津波は繰り返しおそってきます。第2波、3波の方が大きくなる可能性が高いです。



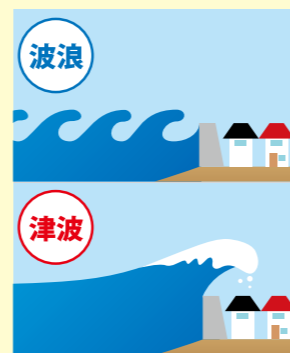
津波の高さは想像以上

津波の高さは海岸の地形などに大きく左右されます。



恐るべき津波の破壊力

津波は海底地盤の上下による海水全体の動きのため、海底から海面までの全ての海水が巨大な水のかたまりとなって海岸に押し寄せ、その破壊力はすさまじいものとなります。また、引き波も長時間にわたり引き続けるために、家屋などが一気に海中へと引き込まれてしまいます。

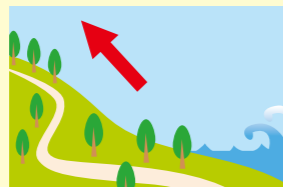


津波が起きたら…

逃げるが一番!

高台へ避難しましょう

波が引かずにすぐに津波がおそってくることもあります。また、繰り返し押し寄せることもあります。



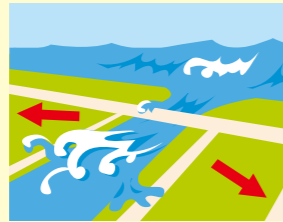
避難に車は使わない

原則として車で避難することはやめましょう。渋滞に巻き込まれ、避難が困難になり、被害を大きくすることもあります。



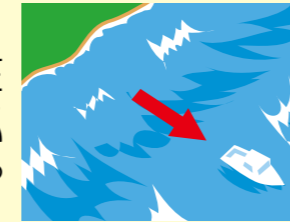
河川から離れましょう

川をさかのぼる津波は速度が速く、避難の際に川沿いの道や橋を通ることは危険です。



船は沖合へ

沖合では津波を感じません。船に乗っている時はあわてて港に戻らずに、沖合へ向かいましょう。津波の被害を避けることができます。



津波ハザードマップ

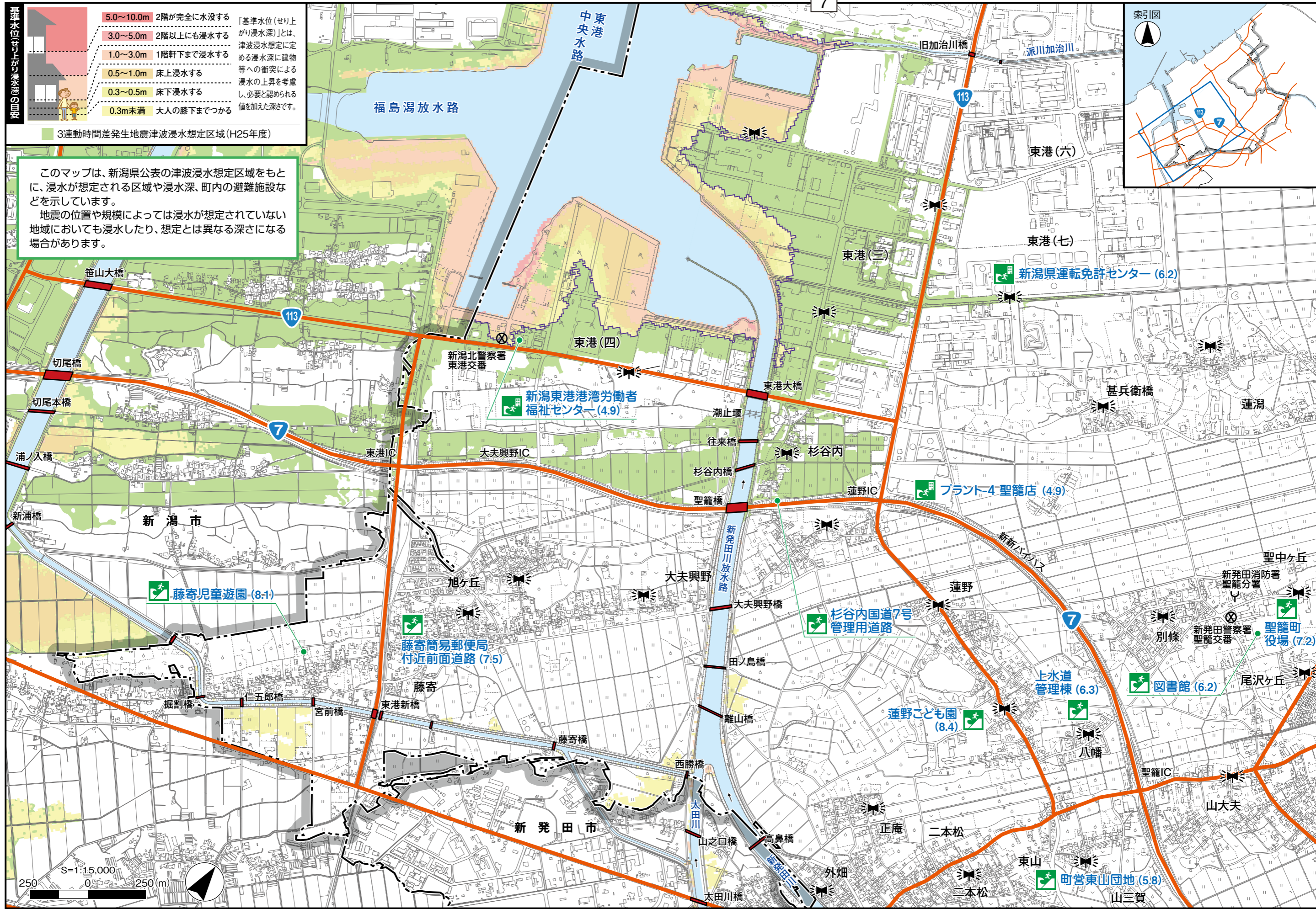
基準水位(せり上がり浸水深)の目安

5.0~10.0m	2階が完全に水没する
3.0~5.0m	2階以上にも浸水する
1.0~3.0m	1階軒下まで浸水する
0.5~1.0m	床上浸水する
0.3~0.5m	床下浸水する
0.3m未満	大人の膝までつかる

「基準水位(せり上がり浸水深)」とは、津波浸水想定に定める浸水深に建物等への衝突による浸水の上昇を考慮し、必要と認められる値を加えた深さです。

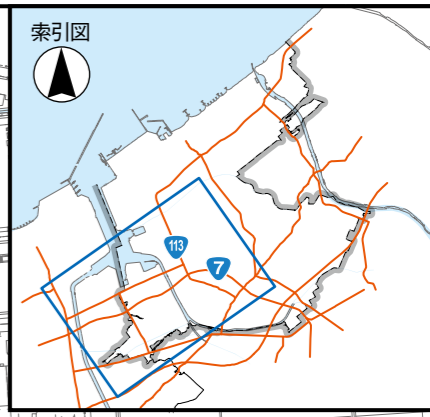
3連動時間差発生地震津波浸水想定区域(H25年度)

このマップは、新潟県公表の津波浸水想定区域をもとに、浸水が想定される区域や浸水深、町内の避難施設などを示しています。
地震の位置や規模によっては浸水が想定されていない地域においても浸水したり、想定とは異なる深さになる場合があります。



凡例

- 津波避難ビル (Blue icon)
- 津波避難場所 (Green icon)
- ※施設名の()内の表示は海拔(m)
- 津波災害警戒区域 (Dashed line)
- 防災行政無線 (Black icon)
- 主要幹線道路 (Orange line)
- 橋 (Red line)
- 市町界 (Dotted line)



津波ハザードマップ

凡例
 津波避難ビル
 津波避難場所 ※施設名の()内の表示は海拔(m)
 防災行政無線
 主要幹線道路
 橋
 市町界
 津波災害警戒区域

基準水位(せり上がり浸水深)の目安

5.0~10.0m	2階が完全に水没する	「基準水位(せり上がり浸水深)」とは、津波浸水想定に定める浸水深に建物等への衝突による浸水の上昇を考慮し、必要と認められる値を加えた深さです。
3.0~5.0m	2階以上にも浸水する	
1.0~3.0m	1階軒下まで浸水する	
0.5~1.0m	床上浸水する	
0.3~0.5m	床下浸水する	
0.3m未満	大人の膝下までつかる	

3連動時間差発生地震津波浸水想定区域(H25年度)

このマップは、新潟県公表の津波浸水想定区域をもとに、浸水が想定される区域や浸水深、町内の避難施設などを示しています。
 地震の位置や規模によっては浸水が想定されていない地域においても浸水したり、想定とは異なる深さになる場合があります。



津波ハザードマップ

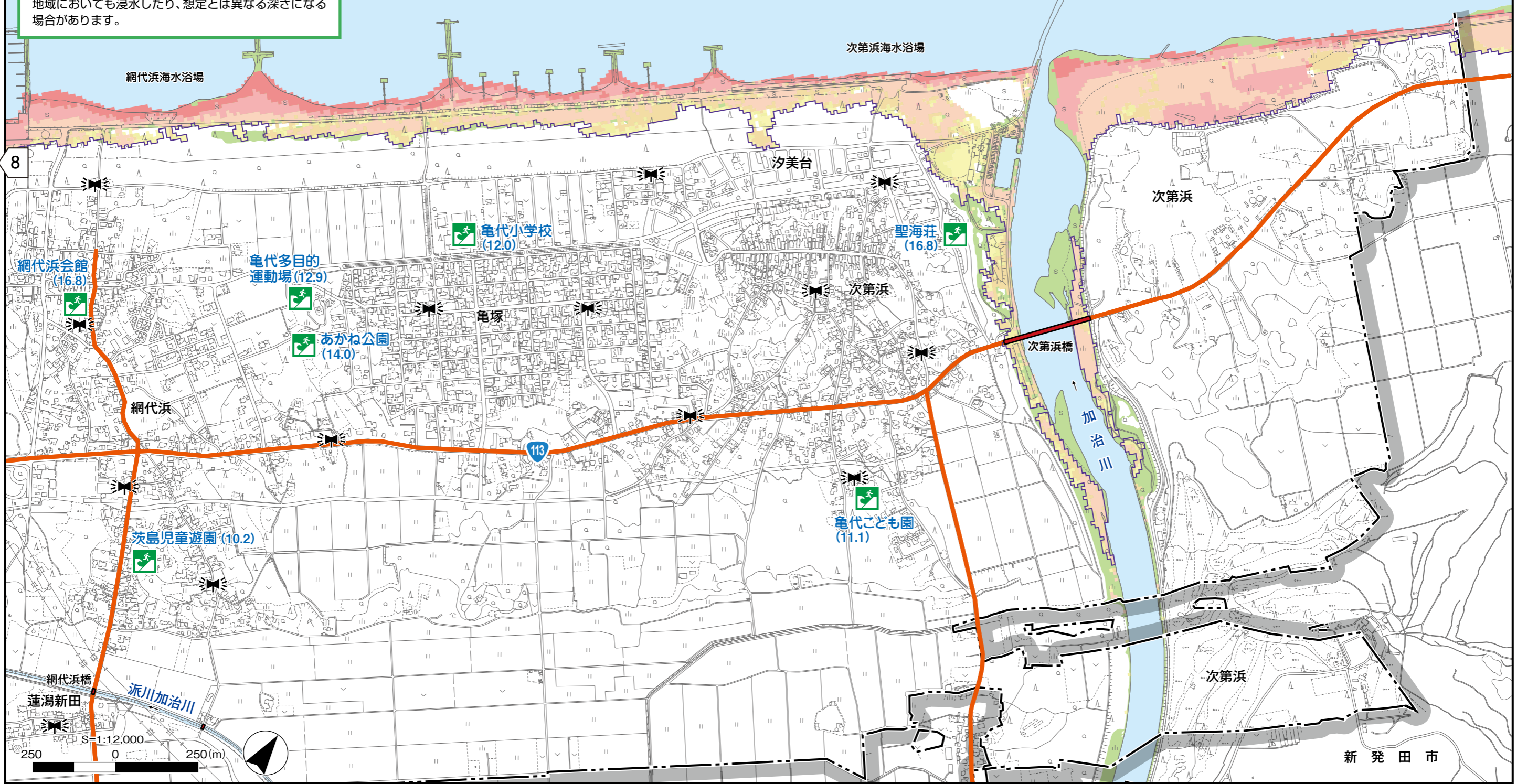
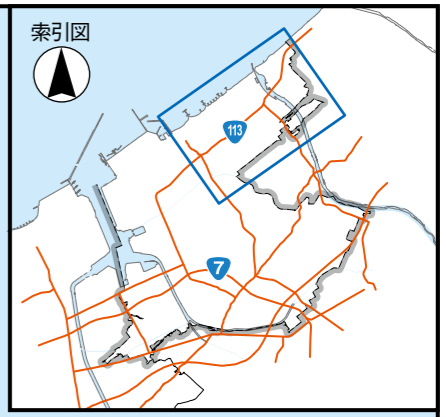
凡例
 津波避難ビル
 津波避難場所 ※施設名の()内の表示は海拔(m)
 防災行政無線
 主要幹線道路
 橋
 市町界
 津波災害警戒区域

基準水位(せり上がり浸水深)の目安

5.0~10.0m	2階が完全に水没する	「基準水位(せり上がり浸水深)」とは、津波浸水想定に定める浸水深に建物等への衝突による浸水の上昇を考慮し、必要と認められる値を加えた深さです。
3.0~5.0m	2階以上にも浸水する	
1.0~3.0m	1階軒下まで浸水する	
0.5~1.0m	床上浸水する	
0.3~0.5m	床下浸水する	
0.3m未満	大人の膝下までつかる	

3連動時間差発生地震津波浸水想定区域(H25年度)

このマップは、新潟県公表の津波浸水想定区域をもとに、浸水が想定される区域や浸水深、町内の避難施設などを示しています。
 地震の位置や規模によっては浸水が想定されていない地域においても浸水したり、想定とは異なる深さになる場合があります。



津波の想定地震について

このマップに示す津波浸水想定は、国が公表した新たな知見に基づく津波断層モデルによる津波を想定したものです。断層モデルごとにシミュレーション調査を実施し、浸水の深さと範囲を重ね合わせ(F30,F34,F35,F38,長岡平野西縁断層帯地震:下図参照)、最大となる浸水深を表示しています。

新潟県に影響が大きい断層と想定地震規模(M)

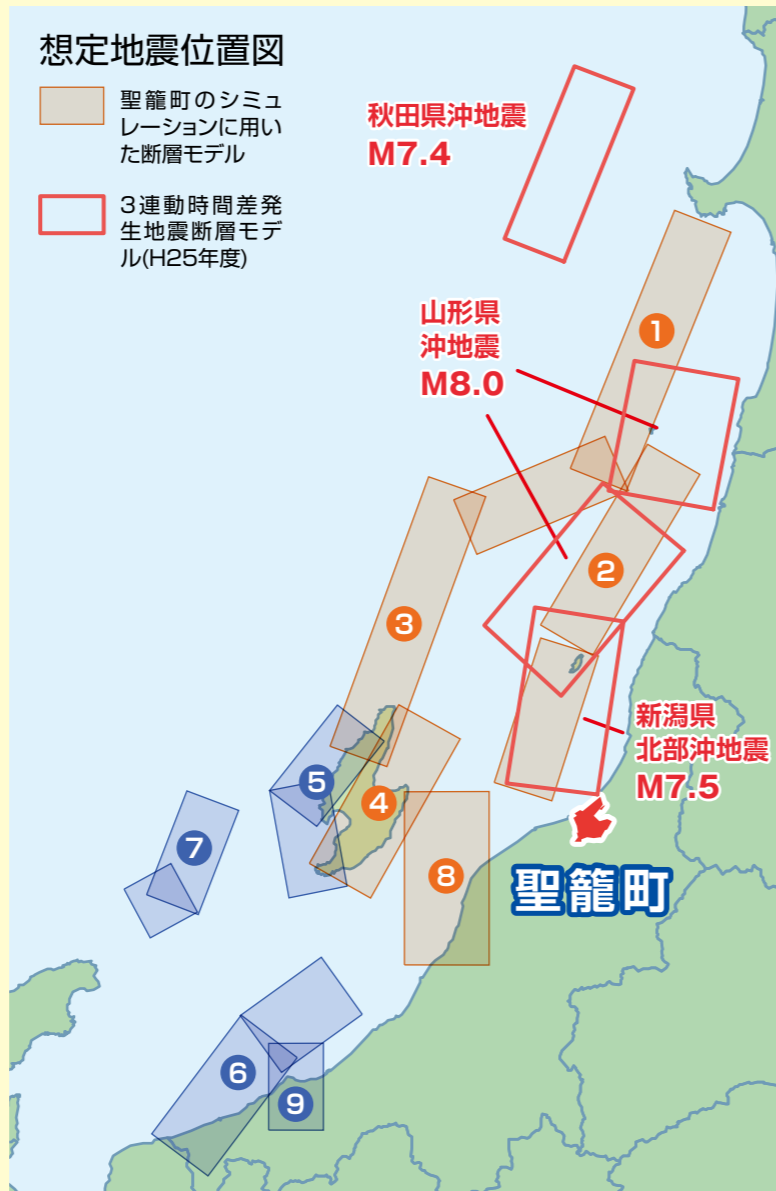
- | | |
|---------------------|---------------------------|
| ① F30 秋田・山形沖 (M7.8) | ⑤ F39 佐渡西 (M7.4) |
| ② F34 県北・山形沖 (M7.7) | ⑥ F41 上越・糸魚川沖 (M7.6) |
| ③ F35 佐渡北 (M7.6) | ⑦ F42 佐渡西方・能登半島北東沖 (M7.3) |
| ④ F38 越後海峡 (M7.5) | |

追加断層モデル
(県独自の陸地から海域に伸びる断層)

- ⑧ 長岡平野西縁断層帯 (M7.6)
 - ⑨ 高田平野西縁断層帯 (M7.1)
- 「津波浸水想定」は、新潟県沿岸に最大クラスの津波をもたらすと想定される地震が悪条件下(構造物の破壊等)において発生した場合を想定しています。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 加治川、新発田川放水路、派川加治川、福島潟放水路における河川遡上の影響も考慮されています。
- 聖籠町で想定される最大津波水位は、F34(県北・山形沖)地震で7.1m(海岸線から沖合約30m)、影響開始時間(初期水位から20cm以上水位上昇・低下した時の最短時間)は5~10分以内と予測されています。

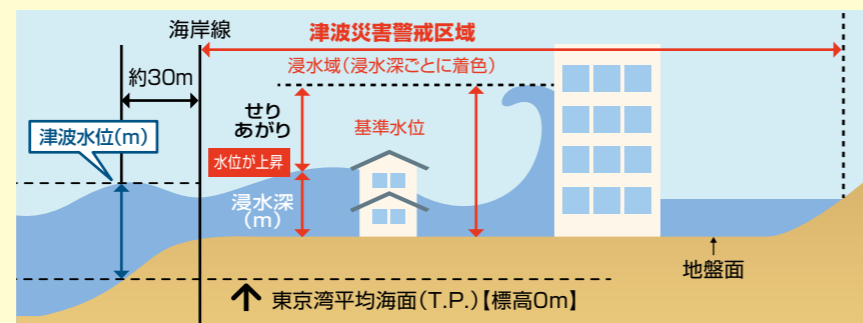
想定地震位置図

- 聖籠町のシミュレーションに用いた断層モデル
- 3連動時間差発生地震断層モデル(H25年度)



基準水位(せり上がり浸水深)

津波浸水想定に定める浸水深に建物等への衝突による浸水の上昇(せり上がり)を考慮した水位であり、地盤面からの高さ(深さ:m)で示されます。ハザードマップに表記の津波の浸水深は、この「基準水位(せり上がり浸水深)」の値を採用しています。

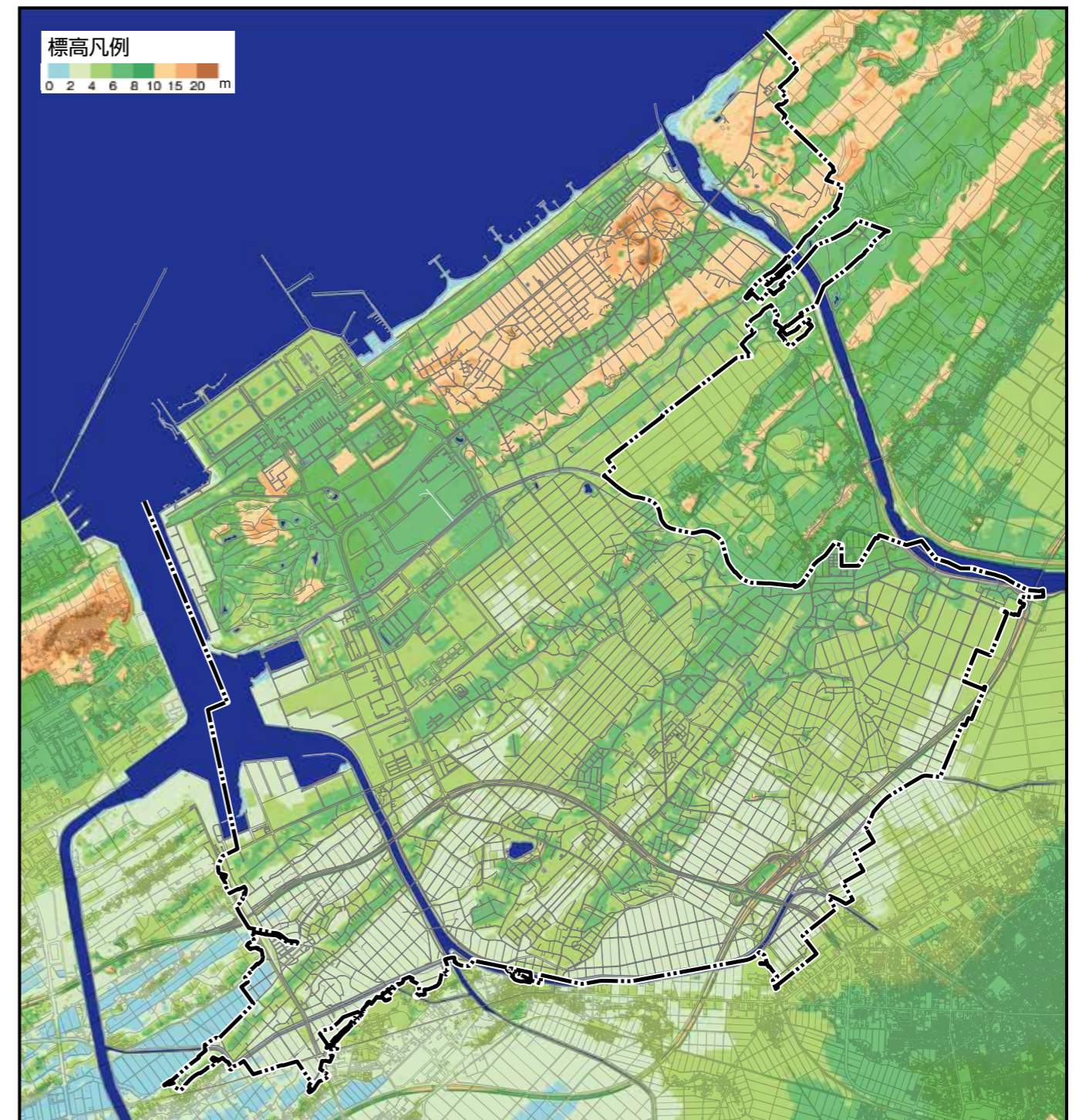


津波災害警戒区域

- 津波が発生した場合に、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域を言います。
- 聖籠町においては、津波浸水想定(平成29年11月新潟県公表)の浸水域が津波災害警戒区域に指定されましたが、浸水域に囲まれていても浸水しない土地は、警戒区域に含まれません。

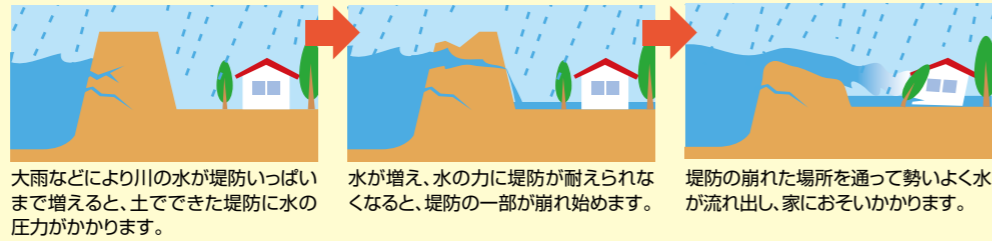
標高図

この地図は、聖籠町の標高を色別に表示しています。自宅や学校、勤務先周辺の標高をあらかじめ把握し、災害時の避難に役立てて下さい。



洪水の起こり方

河川堤防から水があふれたり決壊して起こる洪水



大雨が続き、川に排水できず排水路などがあふれて起こる洪水

都市型水害 近年、都市部では都市化によって雨水がしみ込みにくくなり、局地的に強い雨が降ると、短時間のうちに水量が増えて水路があふれたり、地下道の浸水被害などが発生しています。



どうやって避難するの？

- 避難経路の確認**
自宅の近くにどんな避難場所があるのか確認してください。家族みんなで避難場所まで歩いて、安全で避難しやすい道を探してみましょう。また、避難にかかる時間を把握しておきましょう。
- 浸水したら車での避難は控えましょう！**
車での避難は道路が浸水する前に早めに開始しましょう。道路が浸水すると車のエンジンがとまりますので、できる限り歩いて避難しましょう。
- 非常持ち出し品の準備**
避難のときに持ち出す荷物は必要最小限にし、場所を決めて持ち出し袋にまとめておきましょう。また、内容を定期的に確認しておきましょう。
- 高齢者や障がい者の方などの避難に協力しましょう！**
避難するときは、隣近所に声をかけて複数で避難しましょう。また、高齢者や身体の不自由な方、子どもなどの避難に協力しましょう。
- 自主的な避難準備**
雨の降り方がいつもと違うと感じたら、ラジオ・テレビなどからの最新の気象情報等に注意しましょう。また、そのときにいる場所の周辺で危険を感じたら、自主的に避難準備を始めましょう。
- 靴は運動靴、動きやすい格好で避難しましょう！**
浸水した道路は、足元が見えないため非常に危険です。手をつないで、先頭の方は長い棒などで確認しながら進みましょう。
- 避難の呼びかけに注意を**
地区のみなさんに避難が必要と判断したときは、広報車・防災行政無線等で避難の呼びかけを行います。
- 万が一、逃げ遅れたら**
避難できないと感じたら無理をせず、自宅の2階や近所の高台へ避難して救助を待ちましょう。

雨量の目安 雨の強さや量とそのイメージ

やや強い雨 1時間に10~20mm未満 ザーザーと降る	強い雨 1時間に20~30mm未満 どしゃ降り	激しい雨 1時間に30~50mm未満 バケツをひっくり返したように降る	非常に激しい雨 1時間に50~80mm未満 滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	猛烈な雨* 1時間に80mm以上 息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じる
------------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------------------	-------------------------------------------------------	------------------------------------------------------

*猛烈な雨を観測した場合、気象庁より「記録的短時間大雨情報」が発表されることがあります。(発表の基準はP14を参照)

警戒レベル

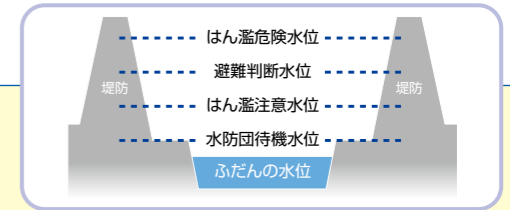
大雨や洪水等が予想される場合には、自治体や気象庁等から発表される防災情報をもとに住民が自らの判断で最善の避難行動を取ることが重要です。平成31年3月から運用が始まった、危険度の高まりに応じて段階的に発表される「警戒レベル」や防災気象情報をもとに、「逃げ遅れゼロ」「早めの避難」を心がけましょう。

警戒レベル	行動を促す情報	町民が取るべき避難行動	防災気象情報
5	災害発生情報(できる範囲で発表)	命を守る最善の行動	はん濫発生情報 大雨特別警報 など
4	避難勧告 避難指示(緊急)	直ちに避難 全員避難	はん濫危険情報 土砂災害警戒情報 など
3	避難準備・高齢者等避難開始	高齢者などは避難 他の住民は準備	はん濫警戒情報 洪水警報、大雨警報 など
2	注意報	ハザードマップなどで避難行動を確認	これは、 町民のみなさんが 自主的に避難行動を とるために参考と する情報です。
1	早期注意情報	心構えを高める	

※各種情報は、警戒レベルの順番で発表されるとは限りません。状況が急変する場合がありますのでご注意ください。

河川(観測所)の水位について

避難を開始するひとつの目安として、河川の水位に注意しましょう。河川の観測所の水位は、避難状況に応じて下表のような基準値が定められています。



地域名	観測所	水防団待機水位(通報水位)	はん濫注意水位(警戒水位)	避難判断水位(特別警戒水位)	はん濫危険水位(危険水位)	堤防高
新発田市岡田	岡田	13.80m	14.30m	15.30m	16.18m	17.37m
新発田市小松	小松	11.00m	11.94m	13.01m	13.43m	15.60m

気象庁の大雨及び洪水注意報・警報基準

大雨	特別警報	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、もしくは数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合。	洪水	警報	洪水によって、重大な被害が起こるおそれがある場合。
	警報	大雨によって、重大な被害が起こるおそれがある場合。		注意報	洪水によって、災害が起こるおそれがある場合。
記録的短時間大雨情報		大雨警報発令時に現在の雨が数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測あるいは解析した場合。(1時間雨量100mm以上)	注意報		洪水によって、災害が起こるおそれがある場合。

この雨大丈夫?大雨・洪水警報等の危険度分布(気象庁ホームページ)

危険度が高まっている場所を確認

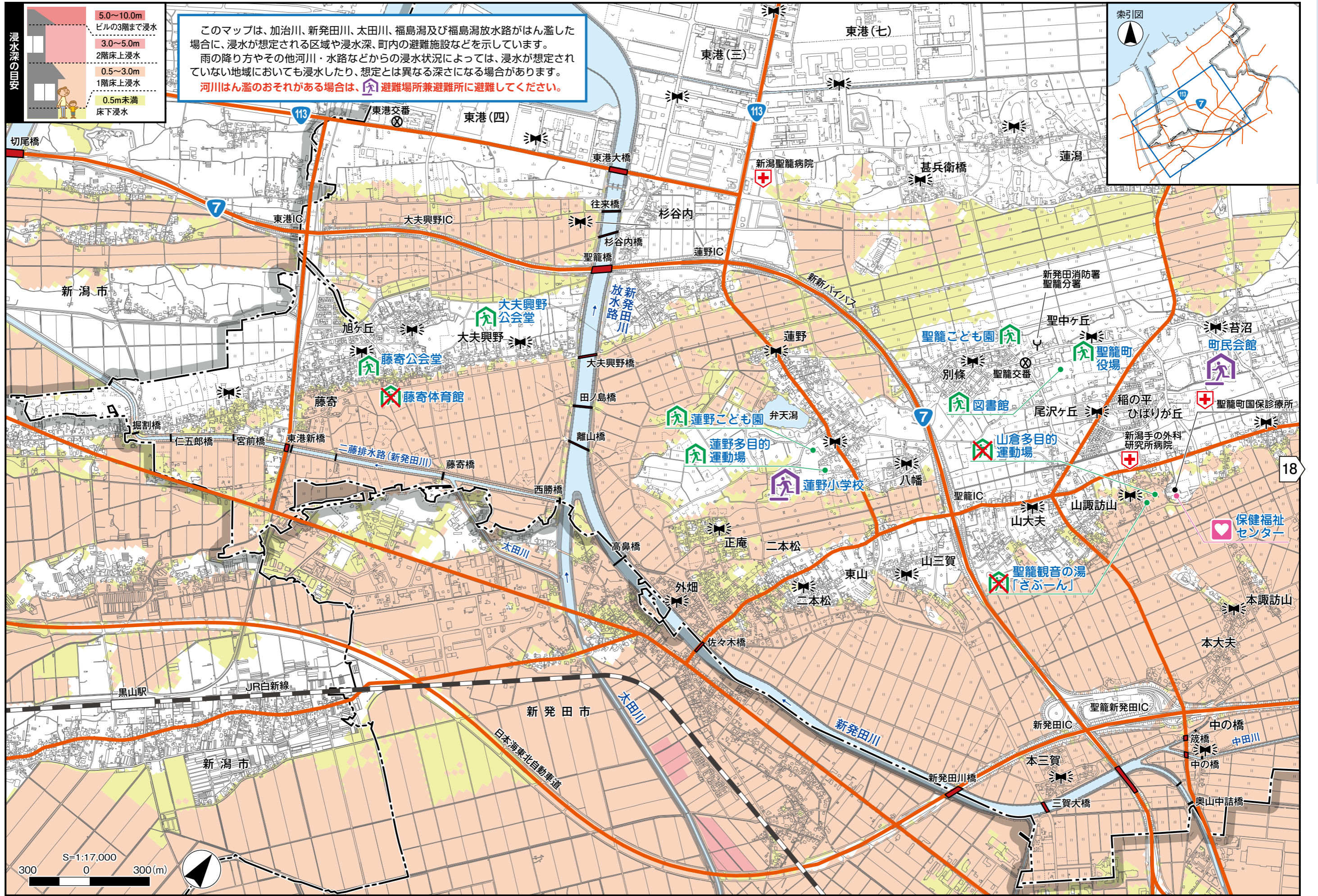
気象庁では、警報等が発表された市町村等のうち、実際に水害発生の危険度が高まっている場所を危険度分布で色分けして表示します。危険度の高まりが予測される場合や、町が発令する避難情報に留意し、早めの避難行動をとってください。

高危険度	極めて危険(警戒レベル5相当)	大雨警報(浸水害)の危険度分布	洪水警報の危険度分布
	非常に危険(警戒レベル4相当)		
低危険度	警戒(警戒レベル3相当)	大雨警報 危険度分布	洪水警報 危険度分布
	注意(警戒レベル2相当)		
	今後の情報等に留意		

濃い紫は、災害がすでに発生していてもおかしくない、極めて危険な状況です。災害の発生する前に随時発表される情報を確認して、早めに行動し災害から身を守ってください。

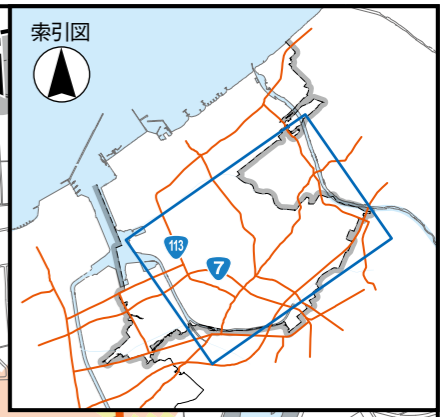
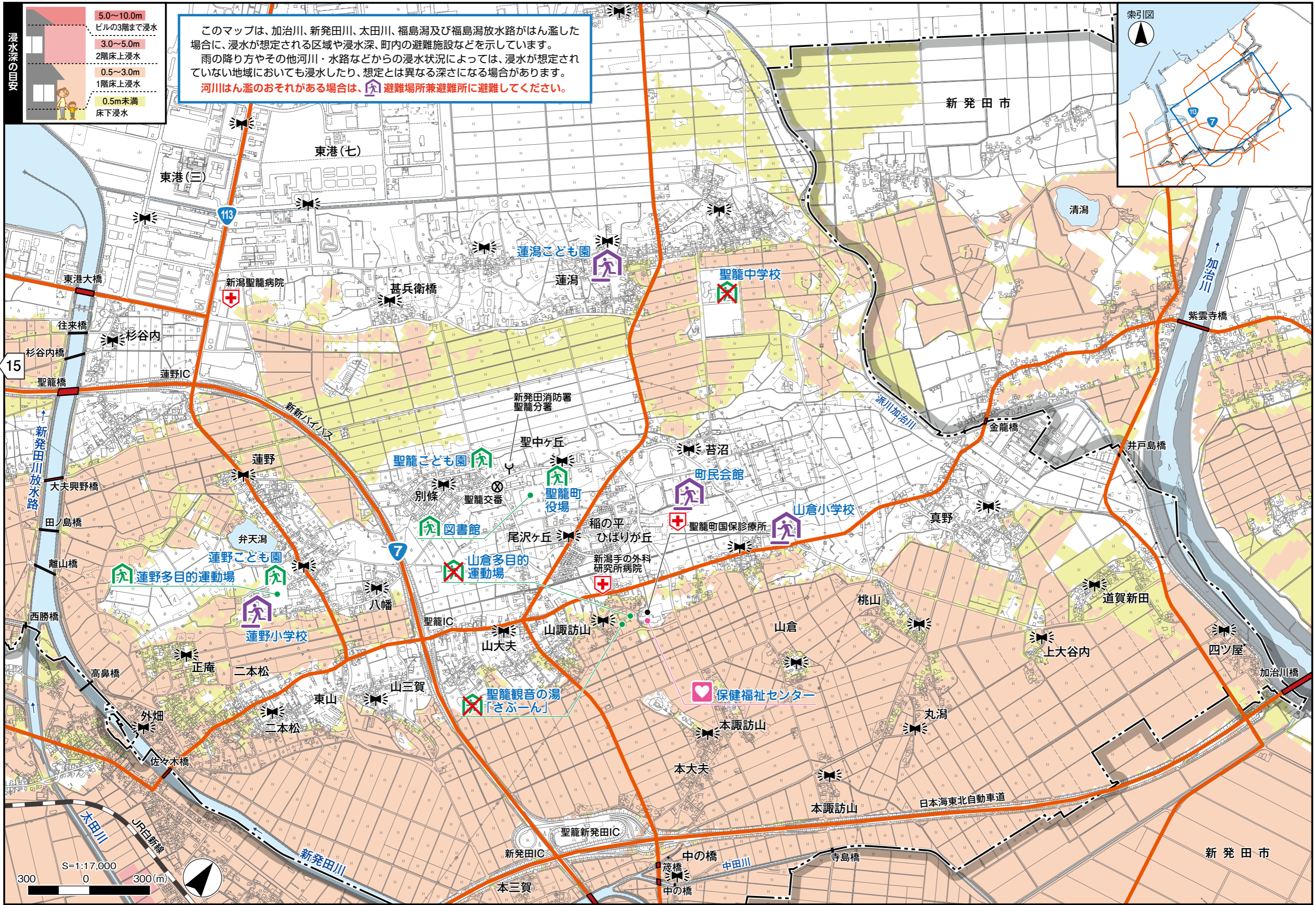
洪水ハザードマップ

- 凡例
- 避難場所兼避難所
 - 避難所
 - 避難所 (洪水利用不可)
 - 福祉避難所
 - 病院・診療所
 - 消防署
 - 警察署
 - 防災行政無線
 - 主要幹線道路
 - 橋
 - 市町界



洪水ハザードマップ

- 凡例
- 避難場所兼避難所
 - 避難所
 - 避難所 (洪水時利用不可)
 - 福祉避難所
 - 病院・診療所
 - 消防署
 - 警察署
 - 防災行政無線
 - 主要幹線道路
 - 橋
 - 市町界



地震ハザードマップを利用して防災意識を高めよう!!

巨大な地震が発生すると建物が倒壊し、家具の下敷きになるなどの被害が生じます。また、道路や電気、ガス、水道などのライフラインが寸断され、火災が発生するなど、大きな被害に発展するおそれがあります。阪神・淡路大震災では、犠牲者の約8割以上が住宅などの倒壊による圧死といわれています。大きな地震から人命や財産を守るためには住宅などの耐震化が必要です。地震に備えるためには、地域で発生するおそれがある地震、建物被害などの可能性を十分に理解し、防災に対する意識を高めることが重要です。

地震の起こるしくみ

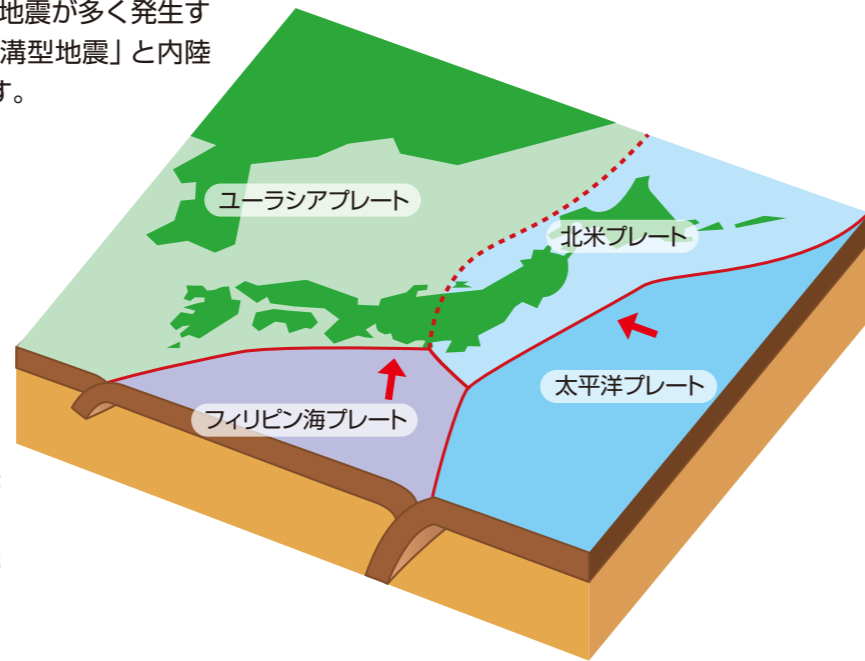
日本は、「陸側のプレート」と「太平洋プレート」、「フィリピン海プレート」の境界に位置しており、地震が多く発生する国です。地震の起こり方は、海域の「海溝型地震」と内陸部の「直下型地震」の2種類に分けられます。

「海溝型地震」

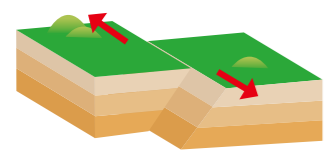
プレートの沈み込みにより起こる地震で、海側のプレートが陸側のプレートの先端を長い時間をかけて徐々に引きずり込み、蓄積されたひずみが限界に達したとき、耐えられなくなった陸側のプレートがはね上がり、地震が起こります。

「直下型地震」

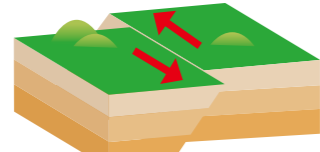
地下の岩盤に押し合う力や引っ張り合う力が加わることで、ひずみのエネルギーが蓄積され、それが限界に達したときにある断層面に境に地盤がずれ動き、地震が起こります。



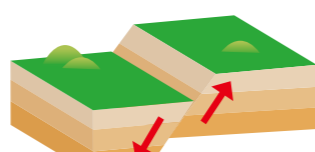
右横ずれ断層



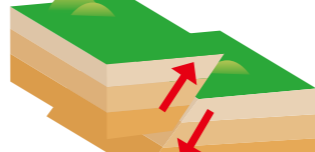
左横ずれ断層



正断層



逆断層



地震が起きたら

あわてず、まず身の安全を!!

緊急地震速報を見聞きしたら

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難
- あわてて外に飛び出さない (落下物や車が危険)
- ゆれがおさまってから、あわてず火の始末
- あわてた行動、けがのもと
- 運転中は、ハザードランプを点灯し、緩やかに減速
- 近づくな、門や扉、自動販売機やビルのそば
- 海岸でぐらっときたら高台へ

家屋の耐震化や家具の固定など、日常から地震に備えましょう!!

震度とゆれ等の状況 (概要)

<p>0</p> <p>[震度0] 人はゆれを感じない。</p>	<p>1</p> <p>[震度1] 屋内で静かにしている人の中にはゆれをわずかに感じる人がいる。</p>	<p>2</p> <p>[震度2] 屋内で静かにしている人の大半がゆれを感じる。</p>	<p>3</p> <p>[震度3] 屋内にいる人のほとんどがゆれを感じる。</p>
<p>4</p> <p>[震度4] ●ほとんどの人が驚く。 ●電灯などのつり下げ物は大きくゆれる。 ●座りの悪い置物が倒れることがある。</p> <p>震度4以上は防災行政無線でお知らせします</p>	<p>5弱</p> <p>[震度5弱] ●大半の人が恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ●棚にある食器類や本が落ちることがある。 ●固定していない家具が移動することがある。不安定なものは倒れることがある。</p>	<p>6弱</p> <p>[震度6弱] ●立っていることが困難になる。 ●固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。</p> <p>※気象庁から【特別警報】発令</p> <p>●壁のタイルや窓ガラスが破壊、落下することがある。 ●耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。</p>	<p>6強</p> <p>[震度6強] ●はわなないと動く事ができない。飛ばされることもある。 ●固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。</p> <p>※気象庁から【特別警報】発令</p> <p>●耐震性の低い木造建物は、傾くものや倒れるものが増える。 ●大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。</p>
<p>5強</p> <p>[震度5強] ●物につかまらないうち歩くことが難しい。 ●棚にある食器類や本で落ちるものが増える。 ●固定していない家具が倒れることがある。 ●補強されていないブロック塀が崩れることがある。</p>	<p>7</p> <p>[震度7] ●耐震性の低い木造建物は、傾くものや倒れるものがさらに増える。 ●耐震性の高い木造建物でもまれに傾くことがある。 ●耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れる物が増える。</p> <p>※気象庁から【特別警報】発令</p>		

地震発生! そのときどうする?

大きな地震が起きると誰でも驚き、平常心を失ってしまいます。あわてて外に飛び出したりするとかえって被害を大きくすることになりかねません。わが身や家族を守るため、冷静に状況を判断して行動することが肝心です。

家にいた場合

① まずわが身の安全を確保
立ってられないような大きなゆれを感じたら、頭を保護し丈夫な机の下などに身を隠します。家具の転倒や落下物には十分注意しましょう。

② 動けるようであれば、すばやく火の始末
動けるようであれば、すばやくガス器具やストーブなどの火を消しましょう。ガスは元栓を締め、電気器具はプラグを抜きましょう。

③ 戸をあけて出口の確保
ゆれでドア枠などが変形し、開かなくなってしまうことがあります。玄関や部屋のドア、窓などを開けて避難口を確保しましょう。

④ あわてて外に飛び出さない
外では、ガラスや瓦、看板などが落ちてくる可能性があります。大地震でも大きなゆれは1分程度です。あわてず状況を判断しましょう。

⑤ ガラスの破片に注意
室内にガラスの破片や危険物が散乱しているときには、スリッパなどの室内履きで行動しましょう。

⑥ 正しい情報の入手
デマやうわさに惑わされることなく、ラジオやテレビ報道などで正しい情報を入手しましょう。また町の災害情報に注意を払ってください。

⑦ 冷静に避難
ゆれがおさまっても、避難の指示などがあつたら、速やかに避難しましょう。避難の指示がなくても、延焼や建物倒壊の危険性を感じた時には、冷静に判断して避難しましょう。

- オフィスや作業場では、防災責任者を決め、防災計画を作成し、それにそった行動をとしましょう。
- 公共交通機関乗車時には乗務員、デパートや娯楽施設など人が集まっているところでは、係員の指示に従って行動しましょう。

路上にいた場合

窓ガラスや看板などが落ちてくる可能性があります。ビルなどの建物から離れ、持ち物や両手で頭を守り、近くの公園や広い場所に避難しましょう。

車を運転中の場合

急ブレーキはかけず、緩やかに速度を落として道路の左側に駐車し、エンジンを切りましょう。避難する場合にはキーをつけたままにし、ドアロックもしない。車検証や貴重品は忘れずに持ち出す。

エレベーターに乗っていた場合

ただちに各階のボタンを全て押し、停止した階で降りる。停電などで閉じ込められた場合は、非常ボタンを押し続け非常電話で救助を求める。

わが家の耐震化

地震から自分と家族の身を守るためには、自宅が地震に強いことが重要です。耐震性の基準が変わった昭和56年(1981年)6月以前に建てられた建物については、特に注意が必要なことから、町では木造住宅の耐震対策(耐震診断・耐震設計・耐震改修)費用の一部を補助する制度を設けています。まずは、専門の診断士による耐震診断を受けてみましょう。

耐震相談窓口：ふるさと整備課 電話 0254-27-2111

わが家の安全チェック

家の中の安全対策

- 部屋の扉(出口) 安全に避難できるよう出口や通路には荷物を置かないようにしましょう。
- 戸棚・冷蔵庫等 L字金型、固定具などを利用して壁に固定させておきましょう。倒れないように、手前側に板を挟むことも有効です。
- ガラス窓 飛散防止フィルムをはりましょう。食器棚にも有効です。
- コンロ 倒れやすいものや燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- ストーブ 地震自動消火装置付きのもの。周囲には燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- テレビ等の転倒・落下防止 高い場所には置かないようにし、しっかりと固定するか、免震シートを張りましょう。
- 要所には懐中電灯を 暗闇では安全な行動は取れません。所定の位置に懐中電灯を設置しておきましょう。

家の外の安全対策

- 塀 ぐらつきやひび割れがあったり、鉄筋が入っていない場合は補強しておきましょう。
- テレビアンテナ 不安定な場合は補強しておきましょう。
- 屋根 瓦などの落下防止対策を行いましょう。
- 窓ガラス 飛散防止フィルムなどを張りましょう。網入りガラスなら安心です。
- プロパンガス ボンベは壁などにしっかり固定しておきましょう。
- ベランダ 鉢植えなどはおかないこと。エアコン室外機などは落下防止対策をしましょう。



地震ハザードマップ【直下型地震】

凡例

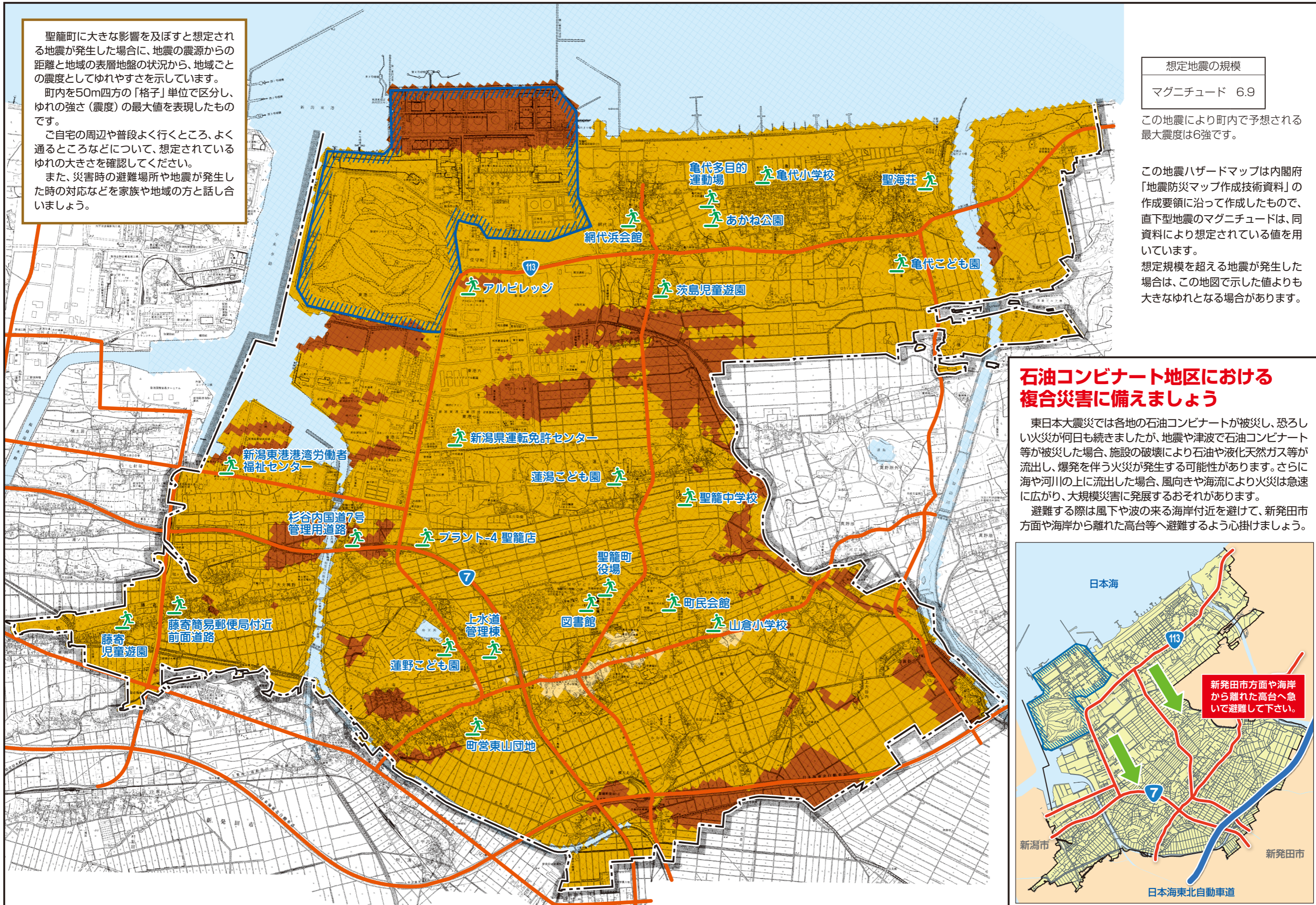
- 避難場所
- 主要幹線道路
- 市町界
- 石油コンビナート地区
- ゆれやすさ(震度)
 - 震度6強
 - 震度6弱
 - 震度5強
 - 震度5弱

聖籠町に大きな影響を及ぼすと想定される地震が発生した場合に、地震の震源からの距離と地域の表層地盤の状況から、地域ごとの震度としてゆれやすさを示しています。

町内を50m四方の「格子」単位で区分し、ゆれの強さ(震度)の最大値を表現したものです。

ご自宅の周辺や普段よく行くところ、よく通るところなどについて、想定されているゆれの大きさを確認してください。

また、災害時の避難場所や地震が発生した時の対応などを家族や地域の方と話し合しましょう。



想定地震の規模
マグニチュード 6.9

この地震により町内で予想される最大震度は6強です。

この地震ハザードマップは内閣府「地震防災マップ作成技術資料」の作成要領に沿って作成したもので、直下型地震のマグニチュードは、同資料により想定されている値を用いています。

想定規模を超える地震が発生した場合は、この地図で示した値よりも大きなゆれとなる場合があります。

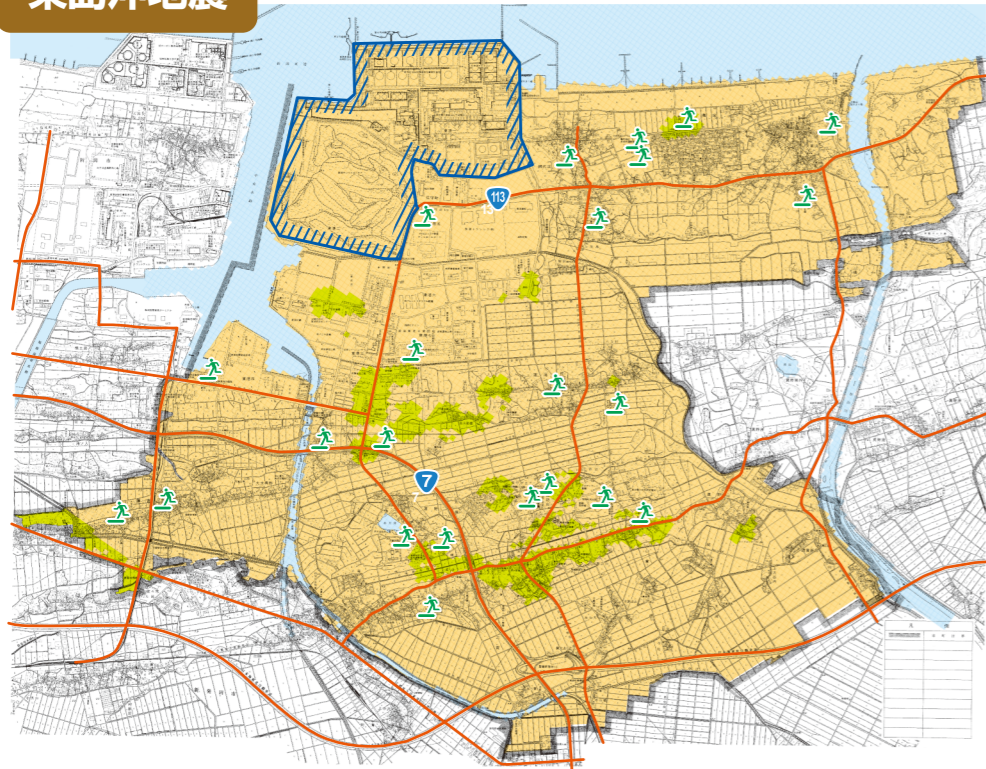
石油コンビナート地区における複合災害に備えましょう

東日本大震災では各地の石油コンビナートが被災し、恐ろしい火災が何日も続きましたが、地震や津波で石油コンビナート等が被災した場合、施設の破壊により石油や液化天然ガス等が流出し、爆発を伴う火災が発生する可能性があります。さらに海や河川の上に流出した場合、風向きや海流により火災は急速に広がり、大規模災害に発展するおそれがあります。

避難する際は風下や波の来る海岸付近を避けて、新発田市方面や海岸から離れた高台等へ避難するよう心掛けましょう。



栗島沖地震



想定地震の規模
マグニチュード 7.5

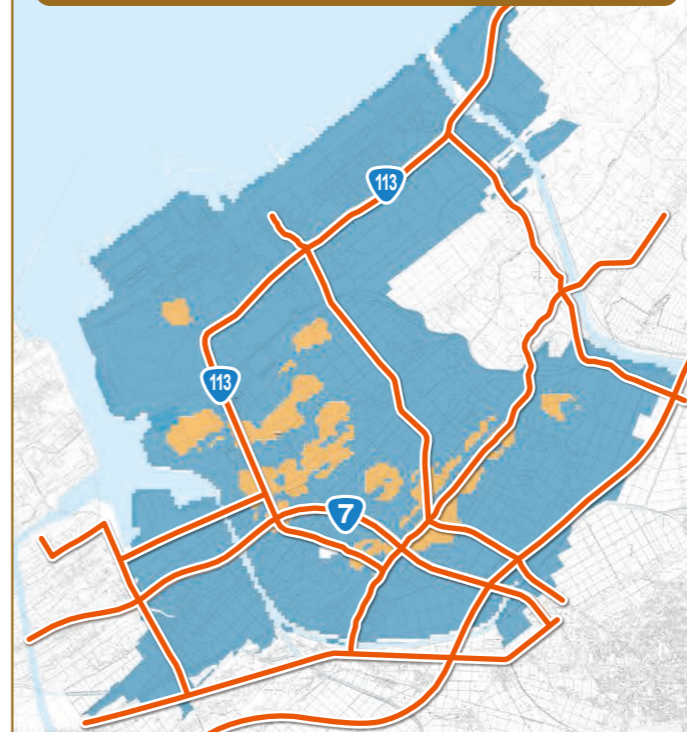
この地震により町内で予想される最大震度は5強です。

この地震ハザードマップは内閣府「地震防災マップ作成技術資料」の作成要領に沿って作成したもので、栗島沖地震のマグニチュードは、「文部科学省地震調査研究推進本部の長期評価」により想定されている値を用いています。
想定規模を超える地震が発生した場合には、この地図に示した値よりも大きなゆれとなる場合がありますので十分ご注意ください。

ゆれやすさ(震度)	
	震度5強
	震度5弱
	避難場所
	主要幹線道路
	石油コンビナート地区

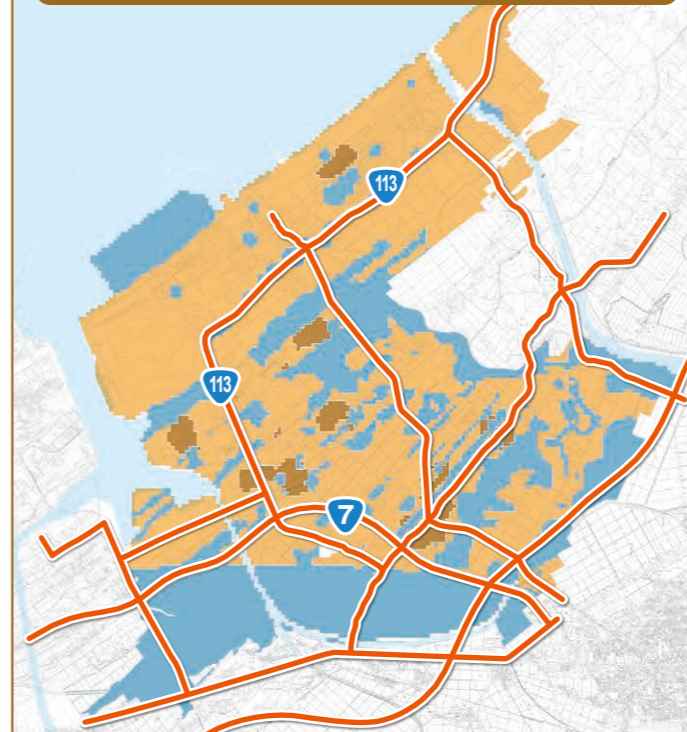
直下型地震

想定地震の規模 M6.9
最大震度 6強



月岡断層帯地震

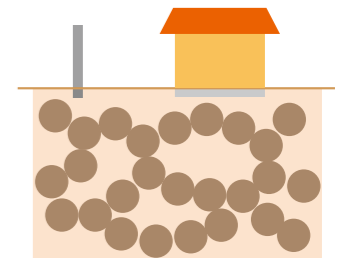
想定地震の規模 M7.3
最大震度 6弱



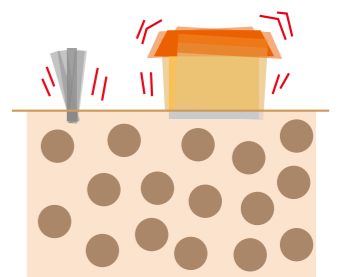
液状化とは…

地盤は、地震により激しい震動が加えられると砂粒子の支えあい崩れて軟弱化し、液体状になります。このような現象を「液状化現象」と言います。この現象により、建物や電柱が傾いたり沈下したり、地中の下水管やマンホールの浮き上がりなどの被害が発生します。

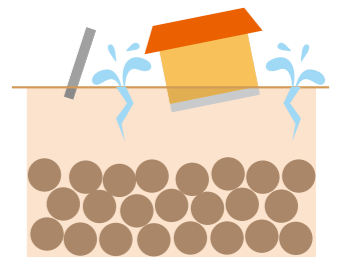
地盤の成り立ち(砂などの粒がお互にくっついて、その間に水がある状態)



液状化した地盤(地震で地盤がゆさぶられ、砂の粒同士が離れて、水に浮いた状態)



液状化現象により、建物は傾き、土管やマンホールなど地中に埋めてあるものが地面に浮き上がる。



バラバラになった砂の粒が沈んで、地面に水が出てくる。また、地面の裂け目から砂まじりの水が噴き出すことがあります(噴砂)。

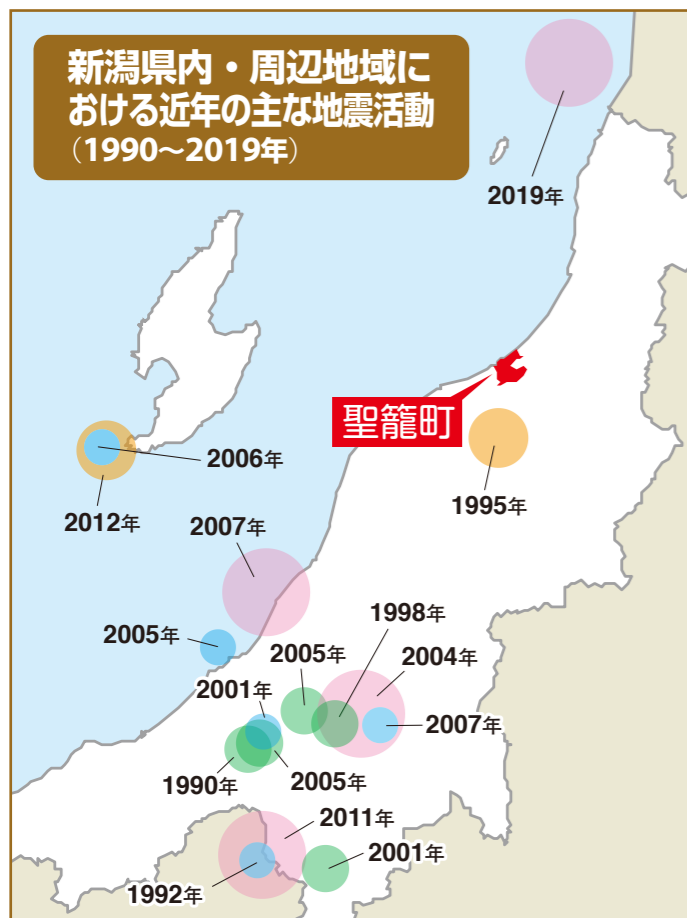
凡例	
危険度の評価	
	液状化危険度がきわめて高い
	液状化危険度が高い
	液状化危険度は低い

※この液状化危険度マップは国土庁防災局「液状化地域ゾーニングマニュアル(平成10年度版)」の作成要領に沿って作成したものです。

海岸や川のそばの比較的地盤がゆるく(締め固められていない)、地下水位が高い砂地盤等では液状化現象が起こりやすいと言われています。

聖籠町の地形の特徴である、海岸線に平行して何本も並ぶ「砂丘列」がありますが、中越地震・中越沖地震では、砂丘のふもとや砂丘間の低地部にて砂丘斜面等が崩壊し、液状化が原因の地盤沈下により家屋被害が多数発生しました。砂丘縁辺部では一般的に地下水位が高く、人工的に地形改修された可能性もあるため、液状化が起こりやすいので、砂丘周辺にお住まいの方は十分ご注意ください。

新潟県内・周辺地域における近年の主な地震活動(1990~2019年)

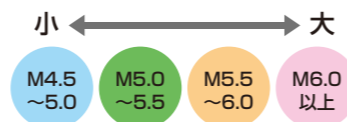


■新潟県内・周辺地域における近年の主な地震活動(1990~2019年 M>4.5)

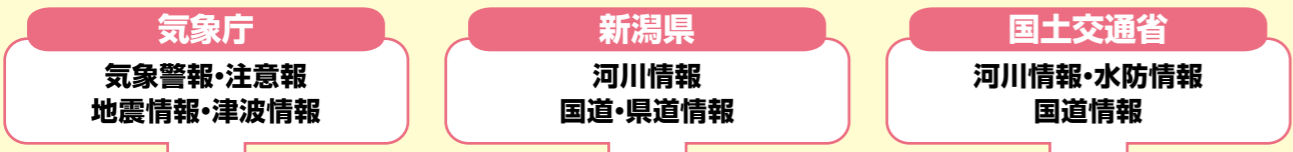
年月日	地域	マグニチュード
1990年12/ 7	旧高柳町付近	M5.3
1995年 4/ 1	旧北蒲原南部郷付近	M5.5
1998年 2/21	旧東頸城郡	M5.2
2001年 1/ 2	旧高柳町付近	M4.5
2001年 1/ 4	旧中魚沼郡付近	M5.3
2004年10/23	新潟県中越地方	M6.8
2005年 6/20	旧高柳町、旧小国町	M5.0
2005年 8/21	旧小国町付近	M5.0
2005年11/ 4	新潟県中越沖	M4.8
2006年12/26	佐渡付近	M4.9
2007年 1/ 8	新潟県中越地方	M4.6
2007年 7/16	新潟県中越沖	M6.8
2011年 3/12	長野県北部	M6.7
2012年 2/ 8	佐渡付近	M5.7
2019年 6/18	山形県沖	M6.7

※気象庁データベースより作成

■図中の地震活動の規模



情報は どうやって 町民に届くの？



聖籠町災害対策本部
避難情報の発令・解除

TEL 27-2111 FAX 27-2119
<http://www.town.seiro.niigata.jp/>

ラジオ
FM新潟 (77.5MHz)
NHK FM (82.3MHz)
FMしばた (76.9MHz)
[AM放送]
NHK 第一 (837KHZ)
NHK 第二 (1593KHZ)
BSN (1116KHZ)

広報車

消防機関 半鐘

防災行政無線 Jアラート

エリアメール 緊急速報メール

報道機関 緊急割込放送

新潟県防災ナビ スマートフォンから無料で利用できる新潟県公式アプリです。

防災情報 避難情報や気象情報など、最新の防災情報を表示します。

避難所・避難場所検索 現在地周辺の避難所等を自動的に検索して地図上に表示します。

現在地情報 現在地の標高・近辺の避難所数などを表示します。

安否登録 現在地から安否登録ができます。登録されている方の安否確認ができます。

スマートフォンでインストール!

新潟県防災ナビ 検索

町民のみなさんが取るべき行動

避難準備・高齢者等避難開始がでたら → 避難勧告がでたら → 避難指示(緊急)がでたら

避難に時間のかかる方などは避難を開始する

指定された避難場所等へ避難を開始する(全員避難)

指定された避難場所等へ直ちに避難する

※津波災害についてはP.4を参照。

低 ← 危険の度合い → 高

災害用伝言ダイヤル 災害時には電話が混みあいます。安否確認には災害用伝言ダイヤル(171)、災害用伝言板を利用しましょう。

音声 災害用伝言ダイヤル〔171〕

局番なしの〔171〕にダイヤルすると、簡単な方法で音声での伝言の録音や再生ができます。

伝言の録音 1 7 1 → 1 → □□□□(□□)□□□□

ガイダンスが流れます

被災者の方は自宅の電話番号、被災地以外の方は被災者の電話番号

伝言の再生 1 7 1 → 2 → □□□□(□□)□□□□

※録音された伝言は、被災地の方の電話番号を知っているすべての方が聞くことができます。聞かれないメッセージを録音する場合は、あらかじめ暗証番号を決めておく必要があります。くわしくはNTTまでお問い合わせください。

文字情報 携帯電話「災害用伝言板」・災害用伝言板(web171)

安否情報を文字情報(テキスト)で登録します。登録された安否情報は、電話番号をキーとして携帯電話やパソコンから確認することができます。

※詳しくはご利用の携帯電話会社(災害用伝言板)、NTT(web171)にお問い合わせください。

避難行動要支援者への協力

高齢者・乳幼児・障がい者・傷病者・外国人等の方たちは、災害時の避難行動や言葉の理解などで大きなハンデを負うことになります。地域のみなさんは日頃からコミュニケーションをとりあって、災害時には相手に適した誘導方法で早めの避難ができるように協力しましょう。

① 高齢者・乳幼児・障がい者・病人やけが人の場合
あらかじめ災害時の援助者を決めておきましょう。できるだけ複数で対応をしてください。病气やけがの程度に応じて声をかける、手をそえる等の援助をしてください。

② 車いすを利用する人の場合
必ず誰かが付き添ってください。段差があるところではゆっくりとした対応をしてください。

③ 目の不自由な人の場合
「お手伝いしましょうか」とまず声をかけてください。誘導するときは腕をかけて、半歩前くらいをゆっくり歩きましょう。

④ 耳の不自由な人の場合
話すときは近くまで寄って相手にまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かしましょう。口頭で伝わりにくい時は筆談しましょう。紙やペンがないときは相手の手のひらに字を書いて伝えてください。

⑤ 外国人の場合
孤立させないよう、日本語でもいいので声をかけてください。言葉が通じない場合は、身ぶり手ぶりを交えて誘導してください。

非常持出品チェックリスト

避難するときにまず最初に持ち出す物です。

- リュックサックなどに入れて保管します
- 必要なものを動きやすい量だけ準備しましょう

非常食

- 水(1人1日あたり3リットル)
- 食料(インスタント食品・乾パン・缶詰など最低1食分の携帯食)

衣類

- ヘルメット
- マスク
- メガネ(予備用)
- 雨具
- 厚手の手袋
- コンタクトレンズ(保存液を含む)
- 下着・靴下
- タオル
- 生理用品

防災用品

- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- (できれば1人に1つ)
- 携帯電話の充電器
- ポリ袋
- ロープ
- レジャーシート
- 乾電池(予備用)

救急医療品

- 常備薬(持病をお持ちの方は病院から処方された薬)
- 簡単な救急セット(とげ抜き・つま切り等)
- ウェットティッシュ

貴重品

- 現金
- 通帳・印鑑など
- 健康保険証(または保険証のコピー)

備蓄品チェックリスト

復旧までの数日間を自活するために最低限必要なものです。

- リュックサックなどに入れて保管します
- 必要なものを動きやすい量だけ準備しましょう

食料など

- 水(1人あたり9リットル程度)
- 食料(缶詰やレトルト食品)
- 卓上コンロ・ガスボンベ
- 缶切り・ナイフ
- 紙コップ・紙皿・割り箸
- キッチン用ラップ

衣類など

- 下着類
- 衣類
- 使い捨てカイロや解熱シップ
- 防寒着
- 毛布または寝袋

日用品

- ライター・ろうそく
- ウェットティッシュ
- トイレ用ペーパー

乳幼児のいる家庭
粉ミルク・ほ乳びん・おむつ・離乳食・スプーン・おんぶひもなど

妊婦のいる家庭
脱脂綿・ガーゼ・さらし・T字帯・新生児用品・母子手帳など

要介護者のいる家庭
おむつ・ティッシュ・携帯用トイレ・補助具の予備・常備薬・障害者手帳など

家族構成に合わせた準備を

防災関係機関一覧

聖籠町役場	27-2111	東北電力(株)電力センター	22-9164
新発田警察署	23-0110	新発田ガス(株)	22-4181
聖籠交番(新発田警察署)	27-2507	聖籠町上水道管理棟	27-5141
新潟北警察署	025-386-0110	保健福祉センター	27-6511
東港交番(新潟北警察署)	025-256-3474	聖籠町国保診療所	27-1234
新発田地域広域消防本部	22-1119	新潟聖籠病院	025-256-1010
新発田消防署聖籠分署	27-2500	県立新発田病院	22-3121

避難場所

避難場所とは、地震発生直後や河川はん濫の危険性があるなど、災害から身の安全を確保するために、緊急的・一時的に避難する場所。

基本的に、建物中ではなく、その敷地内を指します。

町では、災害種別(洪水、地震・津波)ごとに避難場所を指定しており、地震・津波を想定する場合には、津波避難場所・津波避難ビルという名称となります。



洪水時

指定避難場所名	避難想定集落
山倉小学校	四ツ屋・道賀新田・上大谷内・真野・丸湯・桃山・山倉
蓮野小学校	山三賀・二本松・外畑・蓮野・杉谷内・正庵・藤寄・大夫興野・八幡・旭ヶ丘
蓮湯こども園	甚兵衛橋・蓮湯
町民会館	苔沼・中の橋・本諏訪山・山諏訪山・本大夫・山大夫・本三賀

地震時 津波時

指定避難場所名	海拔	避難想定集落
山倉小学校	6.2m	四ツ屋・道賀新田・上大谷内・真野・丸湯・桃山・山倉・中の橋・本諏訪山・山諏訪山
図書館	6.2m	聖中ヶ丘・尾沢ヶ丘・稲の平・別條
蓮野こども園	8.4m	二本松・蓮野・杉谷内
聖籠中学校	7.0m	苔沼・蓮湯・蓮湯新田
蓮湯こども園	6.4m	甚兵衛橋・蓮湯・蓮湯新田
あかね公園	14.0m	次第浜・網代浜・亀塚
亀代小学校	12.0m	次第浜・網代浜・亀塚
亀代多目的運動場	12.9m	網代浜・亀塚
亀代こども園	11.1m	次第浜
聖海荘	16.8m	次第浜・汐美台
町民会館	6.4m	苔沼・山諏訪山・本大夫・山大夫・本三賀・ひばりが丘
聖籠町役場	7.2m	苔沼・山諏訪山・聖中ヶ丘・尾沢ヶ丘・稲の平・別條
上水道管理棟	6.3m	八幡
町営東山団地	5.8m	山三賀・二本松・外畑・正庵・東山
藤寄児童遊園	8.1m	藤寄・旭ヶ丘
藤寄簡易郵便局付近前面道路	7.5m	藤寄・大夫興野・旭ヶ丘
網代浜会館	16.8m	網代浜・東港
茨島児童遊園	10.2m	網代浜・東港
杉谷内国道7号管理用道路	-	杉谷内
アルビレッジ	8.8m	東港
新潟県運転免許センター	6.2m	東港
新潟東港港湾労働者福祉センター	4.9m	東港
プラント-4 聖籠店	4.9m	杉谷内・甚兵衛橋

避難所

避難所とは、地震や津波、洪水による住居の倒壊、焼失、浸水、また、津波や河川はん濫の危険性があるなど、自宅に戻ることができない町民等が、滞在するための施設。



指定避難所名	対象とする災害		
	洪水	地震	津波
山倉小学校	●	●	●
山倉多目的運動場	×	●	●
聖籠観音の湯「ざぶーん」	×	●	●
聖籠こども園	●	●	●
聖籠中学校	×	●	●
蓮湯こども園	●	●	●
町民会館	●	●	●
図書館	●	●	●
聖籠町役場	●	●	●
蓮野小学校	●	●	●
蓮野多目的運動場	●	●	●
藤寄体育館	×	●	●
蓮野こども園	●	●	●
藤寄公会堂	●	●	●
大夫興野公会堂	●	●	●
亀代小学校	—	●	●
亀代多目的運動場	—	●	●
聖海荘	—	●	●
亀代地区公民館	—	●	●
亀代こども園	—	●	●
保健福祉センター【福祉避難所】	●	●	●

※×印の避難所は洪水時利用不可

福祉避難所

福祉避難所とは、一般の避難者との共同生活が困難な、介護を必要とする避難行動要支援者のため、バリアフリー対応で整備された避難施設です。

自主避難所

台風が上陸・接近するおそれがある場合や津波注意報が発表された場合などに、気象情報等を勘案した上で、自宅にいて身の危険を感じる、一人であることに不安感を抱く、または身の安全を確保するための適切な場所を確保できない方のために、自主避難所を開設する場合があります。

町では、「聖籠町役場」を自主避難所として開設します。

自主避難所を開設する場合は、防災行政無線、町ホームページ、NHKデータ放送等によりお知らせします。

名称の変更等について

【名称の変更】

こども園の民営化等に伴い、ハザードマップに記載されている**施設の名称が一部変更**となっています。次の様に読み替えてご活用ください。

ハザードマップに記載されている旧名称	新名称
聖籠こども園	ほしぞらこども園
蓮野こども園	聖籠はじめこども園
蓮潟こども園	せいろう幼稚園
亀代こども園	ハーモニーこども園

【町の避難所開設の優先順位】

町は災害の程度に応じ、優先順位に従い避難所を開設します。

区分	避難所予定施設			
第1順位	(山倉地区) 町民会館	(蓮野地区) 蓮野小学校	(亀代地区) 亀代小学校	(福祉避難所) 保健福祉センター
第2順位	山倉小学校	聖籠はじめこども園	聖海荘	はずがた園、ウエルハート加治川の里、汐彩の郷、聖籠まごころの里
第3順位	聖籠中学校、せいろう幼稚園、山倉多目的運動場、ほしぞらこども園、図書館、聖籠町役場、蓮野多目的運動場、藤寄体育館、藤寄公会堂、大夫興野公会堂、亀代多目的運動場、亀代地区公民館、ハーモニーこども園、なないろこども園、聖籠観音の湯「ざぶーん」			

【ペットと同行可能な避難所予定施設】

※ ペットキャリー、ケージが必要です。

山倉・蓮野・亀代 各多目的運動場

【避難所の開設基準】

- ① 震度6弱以上の地震を観測した場合
- ② 避難指示を発令する場合
- ③ その他、町長が必要と認める場合

※ 避難場所と避難所の区別をお願いします。

◆ 「避難場所」とは

⇒ 津波などから身を守るため、緊急・一時的に逃げ込む場所【基本屋外】
(学校グラウンド、施設の駐車場、公園、高台など)

◆ 「避難所」とは

⇒ 自宅で生活できなくなった時、一定期間、避難生活をする施設【屋内】
(学校、こども園、多目的運動場など)

